

第 1 章 総 務

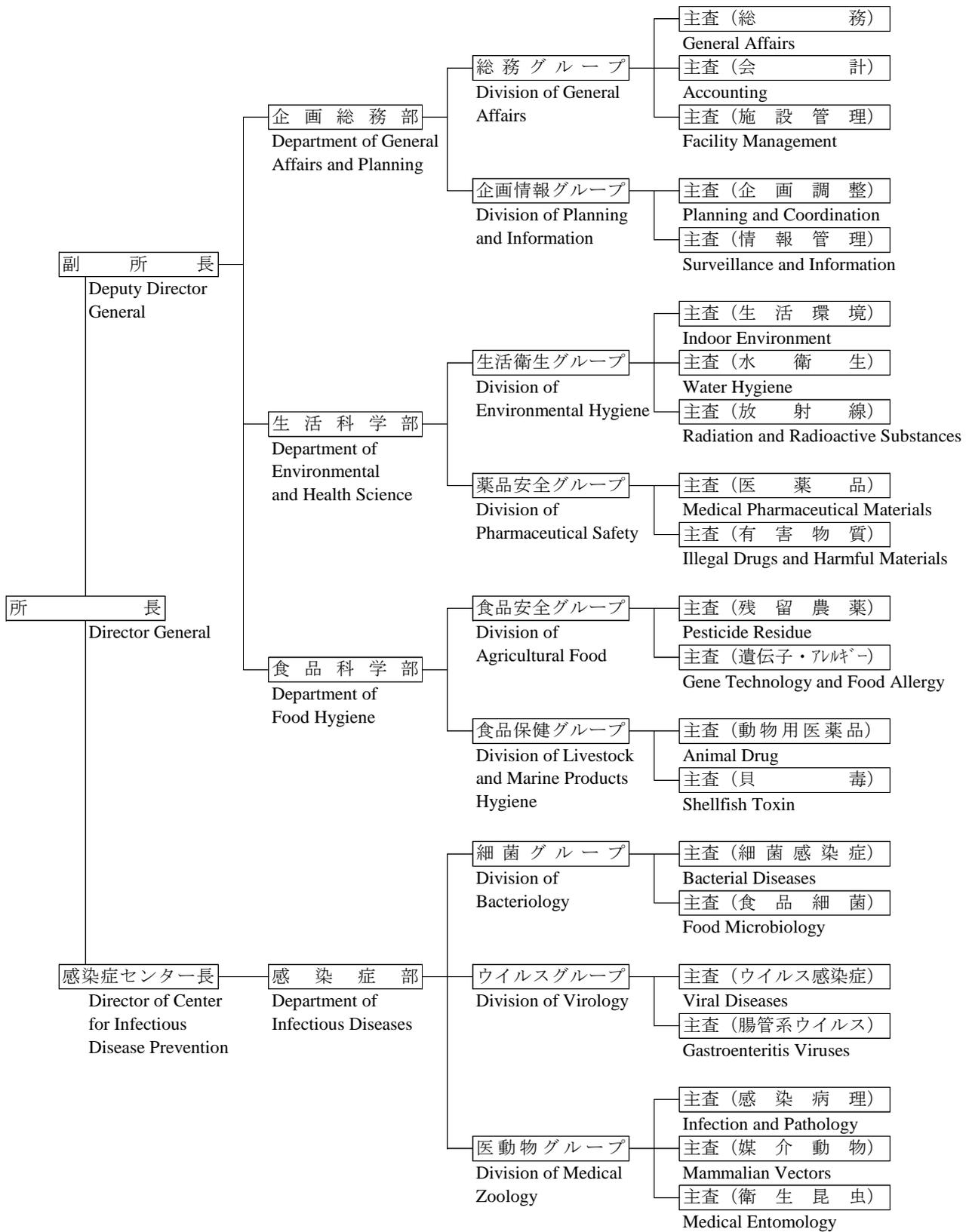
1. 沿革

昭和 23 年厚生省 3 局長通達（衛生機関の統合に関する地方衛生研究所設置要綱）に基づき、従来の衛生試験所を改組して、昭和 24 年 9 月 3 日付北海道条例第 56 号により北海道立衛生研究所を設置

- 昭和 24 年 9 月 設立当初の組織は、
庶務課（庶務係・経理係・統計係）
疫学科（細菌係・血清係・ワクチン係・病理係）
食品化学科（第 1 係・第 2 係）
薬学科（第 1 係・第 2 係）
環境衛生学科（第 1 係・第 2 係）
の 5 課（科）13 係で、職員定数 51 名をもって発足
- 昭和 26 年 12 月 疫学科に凍結乾燥係を新設
組織機構は、5 課（科）14 係となる
- 昭和 29 年 9 月 庶務課の統計係を廃止
疫学科のワクチン係、凍結乾燥係を廃止、ウイルス・リケッチア係、生産係、菌株保存係を新設
食品化学科の第 1 係、第 2 係を食品化学係、食品細菌係に改称
薬学科の第 1 係、第 2 係を薬品化学係、生物化学係に改称し、鉱泉係を新設
環境衛生学科の第 1 係、第 2 係を環境衛生係、衛生動物係に改称
組織機構は 5 課（科）15 係となる
- 昭和 30 年 9 月 道立食糧栄養研究所を併合して、食糧栄養学科（栄養化学係・食糧加工係・食生活係）を新設
食品化学科に乳肉係を新設
組織機構は 6 課（科）19 係となる
- 昭和 32 年 8 月 環境衛生学科に放射能係を新設
組織機構は 6 課（科）20 係となる
- 昭和 37 年 5 月 札幌市南 2 条西 15 丁目に庁舎を新築移転
- 昭和 37 年 7 月 庶務規定の改正により課（科）を部に昇格、部には課（科）係を設置
食糧栄養学科を廃止し、食品科学部に統合（栄養化学科、食生活科学科を新設）
生産係、菌株保存係を統合し、細菌調剤科を新設
食品細菌係を食品微生物科に、鉱泉係を鉱泉化学科に改称
組織機構は 5 部 18 課（科）2 係となる
- 昭和 40 年 7 月 一部機構改正により総務部に図書資料室を新設し、庶務課に管理係、経理課に物品係を新設
環境衛生学部の衛生動物科を疫学部に移設
環境衛生学部を生活科学部に改称し、生活科学部に公害科を新設
食品科学部の栄養化学科、食生活科学科を生活科学部に移設
組織機構は 5 部 19 課（科）1 室 4 係となる
- 昭和 42 年 5 月 一部機構改正により公害部（水質科、大気科）を新設
生活科学部の公害科を廃止し、放射能科を公害部に移設
組織機構は 6 部 20 課（科）1 室 4 係となる
- 昭和 44 年 4 月 生活科学部の環境衛生科を公害部に移設
- 昭和 45 年 4 月 北海道公害防止研究所の新設に伴い、公害部を廃止
生活科学部に公害部の放射能科、生活環境科を移設
薬学部に水質衛生科を新設
組織機構は 5 部 19 課（科）1 室 4 係となる
- 昭和 46 年 8 月 一部機構を改正し、総務部に実験動物室を新設
疫学部の病理科を臨床病理科に改称
薬学部の生物化学科を毒劇物科に改称し、生薬製薬科を新設

	薬学部の鉱泉化学科、水質衛生科を生活科学部に移設 生活科学部の食生活科学科を廃止し、栄養化学科を食品科学部に移設 組織機構は5部19課(科)2室4係となる
昭和46年12月	札幌市北区北19条西12丁目に庁舎を新設移転
昭和49年5月	疫学部の細菌製剤科を廃止し、毒性病理科を新設
昭和55年12月	放射性同位元素(RI)試験研究棟を新築
昭和57年5月	一部機構を改正し、ラジオアイソトープ管理室を新設 組織機構は5部19課(科)3室4係となる
昭和61年9月	実験動物舎の改修工事
昭和61年12月	動物実験研究棟の増築
昭和63年3月	放射性同位元素(RI)試験研究棟の増築
平成6年4月	一部機構を改正し、総務部の経理課(経理係、物品係)及び図書資料室を廃止し、 企画情報課(企画調整係及び主査(情報管理))を新設 庶務課を総務課に、庶務係を総務係に、管理係を施設管理係に改称し、会計係を新設 疫学部のウイルス・リケッチア科をウイルス科に、衛生動物科を医動物科に改称 食品科学部の乳肉科を乳肉衛生科に、栄養化学科を健康栄養科に改称 薬学部を薬理毒性部に改称し、毒劇物料を薬物農薬科に、生薬製薬科を薬用資源科に改称 毒性病理科を毒性科学科に改称し、薬理毒性部に移設 生活科学部の水質衛生科を飲料水衛生科に、鉱泉化学科を温泉保健科に、放射能科を放射線科学科に改称 生物工学室を新設し、遺伝子工学科を新設 総務部の実験動物室を実験動物科に、ラジオアイソトープ管理室をラジオアイソトープ科に改称し、生物工学室に移設 組織機構は5部1室22課(科)4係1主査となる
平成14年4月	全面的に機構を改正し、企画総務部、健康科学部、食品薬品部、感染症センター(微生物部、生物科学部)を設置 企画総務部に総務課、企画情報室を置き、総務課に総務係、会計係、施設管理係、企画情報室に企画調整係、研究情報科を置く 健康科学部に健康増進科、生活保健科、温泉保健科、飲料水衛生科、放射線科学科を置く 食品薬品部に食品科学科、食品保健科、薬品保健科、薬用資源科を置く 微生物部に細菌科、食品微生物科、ウイルス科、腸管系ウイルス科を置く 生物科学部に感染病理科、衛生動物科、遺伝子工学科、生物資源管理科を置く 組織機構は5部19課(科)1室4係となる
平成16年4月	一部機構を改正し、企画総務部総務課会計係を廃止し、総務課に会計担当の主査を配置する 組織機構は5部19課(科)3係1主査となる
平成18年4月	北海道行政組織規則の一部改正により、組織機構は5部1課1室18科3係1主査となる
平成23年6月	全面的に機構を改正し、企画総務部、理化学部、食品科学部、感染症センター感染症部を設置 グループ制を導入 企画総務部に総務グループ、企画情報グループを置く 理化学部に生活保健グループ、薬品保健グループを置く 食品科学部に食品安全グループ、食品保健グループを置く 感染症部に細菌グループ、ウイルスグループ、医動物グループを置く 組織機構は4部9グループ23主査となる
平成23年8月	放射性同位元素(RI)試験研究棟を廃止し、第2実験研究棟に改称
平成27年6月	一部機構を改正し、理化学部を生活科学部に名称変更、生活衛生グループ、薬品安全グループを置く。組織機構は4部9グループ21主査となる

2. 組 織 (平成29年3月31日現在)



3. 分掌事務 (平成 27 年 6 月 1 日改正)

【企画総務部】

総務グループ

- 1 庶務、財務、財産に関すること。
- 2 庁舎及び構内の保守管理に関すること。
- 3 その他他グループの主管に属しないこと。

企画情報グループ

- 1 試験、研究、研修等の企画及び総合調整に関すること。
- 2 公衆衛生情報の収集及び提供等を行うこと。
- 3 図書、文献その他研究資料の整備及び研究実績の公表に関すること。

【生活科学部】

生活衛生グループ

- 1 生活環境、家庭用品に関する試験検査、調査研究を行うこと。
- 2 水衛生に関する試験検査、調査研究を行うこと。
- 3 放射線に関する試験検査、調査研究を行うこと。
- 4 前各号に係る衛生検査技術の指導を行うこと。
- 5 放射性物質の管理に関すること。

薬品安全グループ

- 1 医薬品、医療機器等に関する試験検査、調査研究を行うこと。
- 2 有害物質に関する試験検査、調査研究を行うこと。
- 3 有毒植物、生薬に関する試験検査、調査研究を行うこと。
- 4 前各号に係る衛生検査技術の指導を行うこと。
- 5 薬用植物園の維持管理に関すること。

【食品科学部】

食品安全グループ

- 1 農産食品に関する食品衛生学的試験検査、調査研究を行うこと。
- 2 容器、包装等に関する理化学的試験検査、調査研究を行うこと。
- 3 食品に関する遺伝子工学的試験検査、調査研究を行うこと。
- 4 アレルギー食品に関する試験検査、調査研究を行うこと。
- 5 前各号に係る衛生検査技術の指導を行うこと。

食品保健グループ

- 1 畜産水産食品に関する理化学的試験検査、調査研究を行うこと。
- 2 畜産水産食品による食中毒に関する理化学的試験検査、調査研究を行うこと。
- 3 貝毒等に関する試験検査、調査研究を行うこと。
- 4 前各号に係る衛生検査技術の指導を行うこと。

【感染症部】

細菌グループ

- 1 細菌性感染症に関する試験検査、調査研究を行うこと。
- 2 食中毒に関する細菌学的試験検査、調査研究を行うこと。
- 3 前各号に係る衛生検査技術の指導を行うこと。

ウイルスグループ

- 1 ウイルス感染症に関する試験検査、調査研究を行うこと。
- 2 食中毒に関するウイルス試験検査、調査研究を行うこと。
- 3 前各号に係る衛生検査技術の指導を行うこと。

医動物グループ

- 1 寄生虫、原虫、リケッチア等の感染症に関する試験検査、調査研究を行うこと。
- 2 感染症媒介動物、衛生昆虫に関する試験検査、調査研究を行うこと。
- 3 実験動物に関する飼育管理及び試験検査、調査研究を行うこと。
- 4 前各号に係る衛生検査技術の指導を行うこと。

4. 職 員 配 置 (平成29年3月31日現在)

職 種 部 名	研 究 職 員						臨 床 検 査 技 師	そ の 他	計
	医 師	薬 剤 師	獣 医 師	化 学 系	理 工 学 系	生 物 系			
所 長	1								1
副 所 長			1						1
感染症センター長		1							1
企 画 総 務 部		2 (1)		1				10 (2)	13 (3)
生 活 科 学 部		4		5 (2)		4 (1)			13 (3)
食 品 科 学 部		4 (1)		3	2	3	2		14 (1)
感 染 症 部		2	12 (1)	1		4	1		20 (1)
計	1	13 (2)	13 (1)	10 (2)	2	11 (1)	3	10 (2)	63 (8)

注：①職種等は、厚生労働省「衛生行政報告(地方衛生研究所における職種別設置状況)」及び総務省「科学技術研究調査」による。

②()は、再任用短時間勤務職員数(内数)

5. 施設及び主要備品

(1) 施設

敷地面積		28,929.54 m ²
建物面積		8,649.25 m ²
管理棟	コンクリートブロック造2階建	1,792.02 m ²
ボイラー棟	鉄筋コンクリート造	515.05 m ²
実験研究棟	コンクリートブロック造3階建	3,482.72 m ²
第2実験研究棟	コンクリートブロック造2階建	540.91 m ²
実験動物飼育棟	コンクリートブロック造	467.66 m ²
動物実験研究棟	鉄筋コンクリート造	926.80 m ²
原子力環境センター札幌分室	鉄筋コンクリート造	178.50 m ²
車庫・その他		745.59 m ²

(2) 主要備品

* リース物品

品名	数量	管理部
透過電子顕微鏡 (一式)	1	感染症部
走査電子顕微鏡 (一式) *	1	〃
走査型レーザー生物顕微鏡 (一式)	1	〃
水質検査用機器 (一式) *	1	生活科学部
ゲルマニウム半導体検出器 (高性能ガンマ線スペクトロメータシステムを含む。)	2	〃
室内空気汚染分析装置 (一式) *	1	〃
誘導結合プラズマ質量分析装置 (一式)	1	〃
ガスクロマトグラフ質量分析計 (一式) *	8	生活科学部(6)、食品科学部(2)
高速液体クロマトグラフ質量分析計 (一式) *	4	生活科学部(2)、食品科学部(2)
カルバメート分析システム (一式) *	1	食品科学部
超遠心機	1	感染症部
安全キャビネット	1	〃
自動細胞解析装置 (フローサイトメーター) (一式)	1	〃
定量PCR装置	1	〃
電気泳動装置 (一式) *	1	〃
モノクローナル抗体精製システム	1	〃
タンパク質精製システム	1	食品科学部
リアルタイムPCRシステム (一式) *	1	〃
DNA自動分離装置	1	〃
DNAシーケンサ (一式) *	1	〃
キャピラリー型遺伝子解析装置 (一式) *	1	〃

※取得価格等 (付属機器を含む) が500万円以上の理化学機器を記載

6. 決 算

(1) 歳入決算額（試験研究費関係） (千円)

区 分	収入額 (H29. 5. 31 現在)
依頼試験検査手数料	4,443

(2) 歳出決算額（衛生研究所費） (千円)

区 分	支出額 (H29. 5. 31 現在)
維持運営費	272,163
施設等維持運営費	243,404
機器等管理費（リース料）	28,759
試験研究費	19,142
試験研究費	16,893
備品整備費	1,521
機能強化費（研修派遣等）	728
総 額	291,305

注：施設等維持運営費は、構内に設置されている3研究機関分を含んだ額。

7. 所内各種委員会 平成29年3月31日現在

委員会の名称	設置年月日	委員長	委員数	事務局	開催回数
安全衛生委員会	S48. 5. 1	所 長	16	総務グループ	1
自衛消防警備本部会議	S60. 6. 1	〃	9	〃	0
病原体等取扱安全管理委員会	S62. 8. 1	〃	7	〃	0
所内感染予防対策委員会	H 3. 5. 1	〃	15	〃	1
入札参加者指名選考委員会	S63. 3. 1	〃	6	〃	0
実験廃液等処理委員会	S55. 8. 1	〃	15	〃	0
調査研究調整会議（審査部会含む）	H 6.10. 1	〃	7	企画情報グループ	12
利益相反管理委員会	H23. 3. 1	〃	9	〃	0
研修委員会	H10. 6. 8	〃	7	〃	1
L A N運用委員会	H 9.11.25	〃	16	〃	0
G L P推進会議	H 9. 6.24	副所長	14	〃	1
広報・啓発実行委員会	H 6. 4. 1	〃	10	〃	7
所報編集委員会	S51. 4. 1	感染症センター長	5	〃	3
遺伝子組換え実験安全委員会	S62. 9.16	〃	7	〃	2
倫理審査委員会	H14. 4. 1	〃	7	〃	2
動物実験委員会	H15. 6. 1	〃	8	〃	2
図書委員会	S49. 4. 1	企画情報G主幹	4	〃	1